

無形文化財・選定保存技術伝承・活用事業業務 企画提案書評価基準

| | 評価項目 | | 評価基準 | 配点 | 小計 |
|--------------|------|-----------------|--|------------|------------|
| | 番号 | 内容 | | | |
| 業務遂行能力に関する事項 | ① | 業務実績 | ・過去5年間(平成26年4月1日～平成31年3月31日)において、「国指定の重要無形民俗文化財または重要無形文化財(工芸技術)」、「都道府県指定・選択・登録の無形民俗文化財または無形文化財(工芸技術)」、「国選定の文化財保存技術」、「都道府県選定の文化財保存技術」のいずれかに該当する文化財の記録映像の作品製作(撮影・編集・DVD作成まで全て)の実績があるか。 | 5 | 15 |
| | ② | 業務実施方針 | ・委託業務の目的・条件を理解した上で、業務実施方針を定めているか。 | 5 | |
| | ③ | 業務実施体制 | ・円滑に業務を遂行するための必要な体制が確保されているか。 | 5 | |
| 企画提案に関する事項 | ④ | 業務実施フロー、スケジュール | ・事業項目ごとに細分化・具体化されたフローになっているか。 ・業務内容ごとに合理的なスケジュールになっているか。 | 10 | 70 |
| | ⑤ | 具体的な構成案【撮影・編集】 | ・製作する映像について、業務の目的を理解し、具体的で分かりやすい構成案が示されているか。 | 20 | |
| | ⑥ | 具体的な構成案【編集】 | ・製作する映像について、業務の目的を理解し、具体的で分かりやすい構成案が示されているか。 | 30 | |
| | ⑦ | 「なら歴史芸術文化村」での活用 | ・「なら歴史芸術文化村」の基本理念や基本方針を理解した上で提案されているか。 ・「なら歴史芸術文化村」における具体的な活用方法が示されているか。 | 10 | |
| 価格に関する事項 | ⑧ | 事業コストの妥当性 | ・経費の内訳が明確に示され、個々の項目の単価・数量が妥当な積算になっているか。 | 5 | 15 |
| | ⑨ | 見積額の評価 | ・経費削減に向けての具体的な努力や工夫がみられるか。 (委託上限金額以下の有効な見積を評価対象とする。見積価格が委託上限金額から一定率下がるごとに基準点に加点。) | 10 | |
| 評価点合計 | | | | 100 | 100 |

※ 評価する審査委員の合計点を集計し、最も評価の高い一事業者を契約の相手方として選定する。
ただし、総得点が一定基準(満点(100点×評価する審査委員数)の6割)に達しない場合は選定しない。

※ 提案者が1者のみの場合、総得点が一定基準(満点(100点×評価する審査委員数)の6割)以上である場合は選定する。